

## 令和2年度 区自治協議会について

### ◎市民協働課の方針

国や専門家会議が示す3密（密閉、密集、密接）を避けること、50人以上の屋内イベント・会議等の自粛を考慮し、書面開催が望ましい。5月以降の開催についても、緊急事態宣言の状況など国の方針を注視し、検討していく必要がある。

### ◎各区の開催状況

- ・4月の区自治協議会については、全ての区で本会議を書面開催。
- ・部会については、北区（書面開催）、西区で開催。
- ・5月以降の本会議、部会の開催可否については、全区未定。（本会議については、書面開催の方針が多い）

### ◎その他

- ・コロナウイルスの影響で区内でも様々なイベントが延期・中止となっている。  
（環境・教育部会が支援している亀田コミセンでの「きれいなまちづくり運動」も今年度は中止が決定）
- ・市民協働課より、各コミュニティ協議会、各自治会・町内会へ地域活動や総会等の開催自粛依頼を送付。

### 【検討事項】

- ・本会議の方向性
- ・部会の開催可否（開催する場合は、留意点など）